

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1275900213		
法人名	株式会社 相生		
事業所名	ゆうなぎ九十九里		
所在地	〒283-0102千葉県山武郡九十九里町小関2316番地1		
自己評価作成日	平成24 年1月12日	評価結果市町村受理日	平成24 年2月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do">http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号		
訪問調査日	平成24年 2月 8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者の個別ケアの実施は当然とし、ご家族に対しても入居までの経緯、思いを考へご家族に対しても、心に寄り添った対応ができるように心がけている。</p>
---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「家庭的な雰囲気の中で一人ひとりのペースに合った、その人らしい生活が安心して送れるように支え合う」を理念に掲げ、利用者それぞれの思いや希望に沿った支援を目標にして行動している。利用者一人ひとりの希望や意向も良く把握し、外出支援等でその人のペースに合ったサービスが出来ている。一人ひとりの近況を「担当職員からの報告」でこまめに発信することで、家族からは安心の言葉が数多く寄せられている。また、法人の代表者も時々訪れて現場に入った。職員と気軽にコミュニケーションを図る等意欲的なため職員はやり甲斐を持って利用者に接している。更に法人は職員の資質向上にも積極的に取り組んでおり、研修の為に予算を取って計画的に実施し、金銭面・時間面で支援している。また、利用者それぞれ自分の役割を持って頂き、生き甲斐がもてるよう支援して食事の準備や後片付け・居室の掃除等積極的に行なっている。管理者は常に心の籠った・体温の感じられるサービスを行なうよう職員に指導し、実践に向け全員が日々たゆまぬ努力を続けている。スローガンに掲げている「笑顔と愛情」が職員と利用者間で自然な形で現れている、温かな雰囲気を持った優れたホームである。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者は、個別処遇に重点を置いたケアを一番の理念と考え、個別ケアの実践のため入居者毎に担当を作り、人対人の関係の構築が出来るようにしている。	「家庭的な雰囲気の中で一人ひとりのペースに合った、その人らしい生活が安心して送れるように支え合い」を理念として掲げ、実践に向け管理者は利用者一人ひとりに合ったケアを重視し、利用者・職員が1対1の個別ケアをする担当制を基本として、利用者個々の希望・要望に細やかに応えられるよう職員に指導して実践に向け努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加し、地域のゴミ拾い、側溝清掃等に職員が参加。敷地の目の前に理髪店があり、家族の了解を得て、そこを利用している。入居者の希望で近隣の店に買い物に行っている。	町内会に参加し地域の行事等の情報を得て積極的に参加しており、地域のゴミ拾いや側溝清掃等にも職員が参加している。ホーム前の理髪店とは利用者も馴染みになっており、また利用者の希望を容れて買い物等も個別対応で支援している。時に近隣から野菜の差し入れなども頂いている。	地域との繋がりを常に意識しながら積極的に接している姿勢が良い。町内会を通じて地区の方々に対して認知症についての講演会等の企画を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に出席している認知症の方と職員の関わりで、事業所としてはいつもと変わらず冗談を言いながら接し、認知症という構えて接するのではなく、普通に対応すれば良いということのみをもらうようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の議題で、ホームの行事報告や防災訓練の報告を行っている。 評価への取り組み状況についての報告は行っているが、話し合いをしていない。しかし、役職員間で話をし感染症マニュアル、緊急時における避難マニュアルの整備、入居者台帳の整備等を行ってきた。	町役場職員・町健康福祉課・区長・民生委員・町会議員・法人社長・専務等のメンバーによる運営推進会議は年4回開催されている。協議内容は行事報告や防災訓練報告・地域との関わり方等となっている。感染症マニュアル・緊急時の避難マニュアルの再整備等は会議の中での気付きから生まれた。	単なる報告会に終始しないために、毎回テーマを考える等で参加者間で活発な意見交換ができる工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営上の相談等、わからないことは、相互に些細なことであっても、相互に照会を行い、事例の検討等、照会できる、良好な協力関係を築いている。	町役場の健康福祉課課員が運営推進会議のメンバーで、運営上の相談や困ったこと等些細な相談事にも応じて頂いており、良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実務として玄関の施錠は、入居者が興奮しどうしても出たいとなり、対応が困難な時は施錠している。(職員が対応可能な時は、一緒に外に行く。)服薬についても、医師、家族と相談しながら薬の種類を少なくするよう職員が対応している。ベッド、車椅子への拘束については、事例がない。	「身体拘束しない」を目標にして社内研修を行ない職員全員に周知徹底している。当ホームは利用者毎の個別対応をしているので、徘徊も利用者の1つの運動と捉え担当職員が付き添い同行している。ベッド・クルマ椅子での拘束帯等の使用事例はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時に高齢者虐待防止法について資料を配布。また虐待の種類についての資料も作成し職員に配布しているが、その後社内での研修は行わず。入浴中の体のアザ、介助中の不適切な言葉づかいがある場合、業務日誌への記載、上司への報告をするよう指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	平成23年度は行われず。しかし、職員は、入居者や家族とのヒアリングを通じて、制度の対象になると思われる事案の際に、速やかに管理者・代表者に相談をするような取り組みをしている。代表者はそれを受けて、入居者の家族との面談を実施するなどしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居に前置して、重要事項説明書、契約書の条項等、概ね2ないし3時間程度かけて、十分に理解を得て、合意して締結するよう取り組んでいる。条件、約定の変更、改正、改定の際には、入居に準じて実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に無記名で記入できる「ご意見箱」を設置している。当社ホームページからも意見を送れるようにしているが、利用された家族、利用者はいない。また、普段から家族とコミュニケーションを心がけるようにしている。	定期的に行なう家族会でのバーベキュー・紅葉観賞・クリスマス会等の行事に参加頂いた機会や面会時に担当職員が要望・意見をお聞きして運営に反映させている。また利用者一人ひとりの近況を「担当職員からの報告」で毎月家族に日々の活動を報告しており家族から満足の声が多く出ている。携帯メールによる発信等でも家族の声を聴取している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、年に1回から2回個別面談を行い、職員から意見や提案を聞いている。介護の処遇上の問題点や意見は、管理者、主任に文書にし対応を反映させている。	管理者は全体会議等で職員が気軽に意見が言いやすい雰囲気作りに努めている。また法人の代表者が年に1、2回個別面談の時間を設けて提案や意見を聞き、これを取り挙げて運営に反映させている。職員の資質向上に向け研修の為の予算を設け、内・外部研修に積極的に参加できるよう交通費や食事代等で支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、代表者が個別面談を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修のための予算を設け、社内、外部等、職員毎の習熟度に応じて研修機会を確保。研修後、受講者には職員へのフィードバックを実施させている。優先度の高い事案が発生するなどした時、社内において随時に研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会の勉強会に参加し他のグループホームとの交流機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご本人と家族と面談を行い、本人の要望を聞くようにしている。また場合によっては、体験入居を行うようにしている。 病院相談員、居宅介護支援事業所介護支援専門員からも情報を得るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、家族に見学して頂き、ご家族から利用に至るまで困っていること、要望を聞き対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族、本人の要望、本人の状態を聞き、他のサービスで対応可能な場合には、他のサービスの紹介をするようにしている。事例によっては、居宅介護支援事業所の紹介を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、ご本人ができる部分を見つけ出すと共に、できない部分を職員が支援するようにしている。また、長年の人生経験を聞くことで、職員も色々なことを学びながら生活を共にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者毎に担当する職員ををつけて、家族との連絡は担当が行うようにしている。 通院後の連絡。月に一回の近況報告書の作成等。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望により墓参りの支援や、これまで利用してきた理髪店の利用などで馴染みも関係が継続できるようにしている。 また、知人が訪ねてきた時は気兼ねなく来ていただけるようにしている。	以前住んでいた自宅へ定期的にパトロールを兼ねて職員と共に出掛けたり、利用者の希望で墓参りに同行したりして今迄の関係が途切れないよう支援している。当ホームは利用者職員が1対1の個別対応しているので、馴染みの関係支援は巧く行っている。またセンター方式を活用して馴染みの人・会いたい人等を把握して支援に活かしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションをとることが困難な利用者でも、利用者同士で話しかけていたり、その間に職員が入って架け橋になったりして支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	平成23年度は実施対象がなかった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族来訪時に、できるだけご家族の要望や意向を聞き出せるように、日頃からのコミュニケーションをとるように努めている。また、ケアプラン更新の際にもご本人や家族の意向を聞き出し、プランに反映できるようにしている。	日頃から携帯メールや電話で、また面会時に家族の意向や要望を聴き取っている。本人が表出できない場合には表情やしぐさから意向をくみ取るようにしている。更に、センター方式(A-1・B-3・C-1-1・D-1, 2等)を使って思いや意向の把握に活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご家族からこれまでの生活習慣や本人の趣味などを聞きだし情報を得ている。また、独居であった場合は、入所前のケアマネジャーやサービスを利用していた事業所から情報を貰うようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌に、個々の1日の過ごし方、水分量、排泄、本人の様子を詳しく記入するように職員に働きかけている。また、申し送りにて皆が状況を把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回モニタリングを実施し、職員間で、ケア内容について意見を交わしたり情報共有している。ご家族には、面会時や行事時、電話やメールのやりとりの中で要望を聞きだし、介護計画を作成している。	家族からの希望を聞き、利用者夫々の担当職員の意見等皆で検討しそれぞれの状態に合ったプランを作成している。月に1回モニタリングを行ない必要に応じて計画の見直しを行なっている。其の都度家族に説明し了解を得て実施している。介護計画を家族に良く説明し納得頂いていることが今回のアンケートに現れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の状態変化や対応について変更がある場合には、その都度申し送りノートに記載し情報共有している。また、必要に応じ介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者担当を決め、本人や家族のニーズに対応できるようにしている。契約時に特約事項を設け利用者、家族毎に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	平成23年は実施されない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に当社提携医療機関以外を希望の場合は、家族の意向に沿えるようにしている。	かかりつけ医への受診は家族の付き添いが基本で、提携医療機関へは職員同行支援となっていて定期的に受診し、通院状況書で情報は共有され家族にはメール・電話で連絡している。アンケートには家族に対して健康状態に関する連絡を定期的に行なっている事に感謝の言葉が見られる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の採用実績はない。また、医療連携体制加算を算定していない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院に見舞いに行った際に、看護師に様子を聞いたり、ご家族から情報を聞くようにしている。病院の相談員から退院可否についての情報、また退院に向けての助言を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んで	平成23年は実施されず。	入居契約時に重要事項説明書・契約書で説明して施設での出来る範囲を説明し納得して頂いている。重度化の場合主治医・家族・ホームで相談の上適切な対応を取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備え、マニュアルにされてる。応急手当や初期対応の訓練は、行われていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難方法についてマニュアルに整備され、火災想定訓練を年2回実施しているが、地域との協力体制は築いていない。	避難訓練は年2回消防署立ち会いの下で実施し習熟度アップを図っている。マニュアルも整備され課題は全体会議や運営推進会議で検討されている。備蓄も定期的な見直しが行なわれている。	避難訓練時に、町内会の回覧等でお知らせし参加の呼びかけをする等、地域との連携体制の構築を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけについては、最近乱れた表現が見受けられることがある。	運営規定に掲げてある利用者の尊厳とプライバシーの重視を日々の現場で実践するよう努めている。利用者との親しくなるようにと、つい馴れ馴れしい声掛けをしてしまう職員にはその場で注意し改善に努めている。管理者は新入職員に対する介護技術等の勉強会強化の必要性を感じている。是非実行されたい。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションを通し、本人の思いを聞き出せるよう努めている。月1回のケア会議で話し合い、実現できるようしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人がやりたいことをその日に聞くようにしているが、希望に添えない場合は別の日に行うようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には、利用者本人に聞くようにしているが、季節に合わない格好を選んでいたりの際には、職員と一緒に選ぶこともある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理中に利用者と出来るだけコミュニケーションをしながら一緒に作っている。その人の出来る能力に合わせた仕事をお願いしている。	食材の買い出しや献立の相談・料理の手伝い等、其々役割を持って頂き、自宅での食事風景と変わらないように支援されていて、美味しいとの声があり楽しい食事時間になっている。外食支援も2カ月に一度企画・実施され利用者にとって楽しみの一つとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の嚥下の状態により、水分にトロミをつけたり、食事形態(お粥・刻み)に気を配っている。自力摂取できない入居者に関しては、介助を行なう。また自力摂取を促すために、スプーンにするなどしている。水分摂取量が少ない場合は、ご家族の了解を得て、本人が好きな飲物を購入して飲んで頂くこともある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の口腔状態別に口腔ケアを実施。その他に、本人の希望やご家族の了解を得たうえで、週1回の訪問歯科にて口腔内清掃を行なっている入居者もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、車椅子利用者もトイレでの排泄を行って頂いているが、夜間はオムツを使用している方がいる。(本人希望と夜間の人員配置が一人のため)排泄パターンについては、業務日誌への排泄記録を残し、失敗を少なくするように努めている。本人の希望で夜間のみポータブルトイレ利用者もいる。	業務日誌で排泄パターンの把握と水分摂取の管理がされ、声かけ誘導で自立排便に誘っている。必要に応じてポータブルトイレの使用もある。3日を目途に主治医と相談の上便秘薬の対応も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維が多く含まれている食材を多く取り入れた食事を提供できるように心がけている。定期的な体操や運動を行うようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には2日に1回のペースだが、汗をかいた・失禁があった・入浴しなくなった等の状態及び訴えがあった場合にはその都度入浴して頂いている。	利用者の希望をいれた入浴支援をしている。入浴拒否者には声かけの工夫で入浴に誘い、ゆず湯や、入浴剤等で入浴が楽しめる工夫がされている。バイタルチェック、温度管理等基本的なことがキチンとなされ安心・安全な入浴支援体制が取られている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には利用者の自由に生活できるように努めている。日中に傾眠がみられる際には、夜間の不眠に繋がらない程度で休んで頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更があった際には申し送り、効能や副作用については服薬リストを作成し、各職員が確認し理解している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々に、家事の役割は決まっている。その日の状況によってはいつもと違う方に声かけして手伝って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日はなるべく外出するようにし、一人ひとりの希望に添えるようにしている。	利用者と職員が1対1の個別対応の支援体制を採っているため、散歩や買い物・理美容への同行等細やかな外出支援と月1回のイベント外出を取り入れて、メリハリのある支援がなされている。結果、今回のアンケートにも家族から満足の声が出ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望があれば家族の承諾を得てから所持してもらっている。実際にお金を自己管理している利用者も数名いる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	回数があまりにも頻繁等、明らかに先方が迷惑であると思われる時間帯や内容(夜間家に帰るとい訴え)、家族から申し入れがあった場合等、自粛していただく場合もある。基本的には利用者の意思を尊重している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った装飾品作成を利用者と一緒に行っている。月ごとにおこなったイベントの写真を張り付け、面会者や利用者家族に好評を得ている。	新增設のユニットにも採光に考慮した設計になっていて、広く清潔な空間となっている。ソファや畳のスペースや個人の寛げる椅子が適度に配置され、壁には季節を感じる飾り付けが演出されて自由に過ごせる共有空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間や廊下にソファを設置しており、利用者それぞれ思い思いの場で過ごせるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、本人や家族に出来るだけ今まで使用していた家具、食器、寝具を持ってきていただくようお願いしている。	居室には電動ベット・クローゼットが備え付けであり思い出の物や大切な物で飾っている。使い慣れた布団や食器・箸等も持ち込んで頂き、今迄の家庭での生活と変わらないよう工夫されていて、ここで穏やかに過ごし続けられる居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、トイレ、通路は手摺が設置されている。必要に応じ居室にも設置している。		